

# 全国近代化遺産活用連絡協議会 鉄道遺産部会 in 小坂

広報こさか10月号13ページでお知らせしていましたが変更がありましたので、お知らせいたします。

## 【変更内容】

- ①会場への入場定員を200人から100人に変更
- ②県外からの参加も可能
- ③開催時間の延長

◆日 時 11月27日(土)  
10時30分～16時20分  
(受付開始9時30分～)

◆場 所 康楽館

◆開催内容 シンポジウム  
「地域×遺産＝∞未来への展望」

◆参加費 無 料

◆定 員 100人(会場)、200人(オンライン)

※11月10日(水)を申込期限としますが定員に余裕がある場合は受け付けますのでお問い合わせください。

## ◆申込方法

町ホームページをご覧ください。町教育委員会学習振興班(セパーム内)に電話またはメールでお申し込みください。

※氏名、住所、連絡先の確認とワクチン予防接種済証の写しを添付してください。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止になる場合がありますのでご了承ください。



■お問い合わせ先 学習振興班 (TEL29-2358) (メール Zenkin\_Rail\_heritage@town.kosaka.akita.jp)

小坂町

## 再就職緊急支援 奨励金事業

8月に閉鎖した株式会社秋田ホーセ小坂工場を離職した町民を再就職者として雇用した事業所に奨励金を交付します。

### ◆申請期間

12月1日(水)～令和4年12月28日(水)

### ◆申請要件 ※次の全てに該当すること。

- ・9月1日～令和4年8月31日に再就職者を雇用していること。
- ・小坂町、鹿角市、大館市のいずれかに事業所を有すること。
- ・再就職者を雇用した日の前日から起算して6か月前から交付申請日までの期間に、雇用保険の一般被保険者(短期間労働者を含む)を事業者都合で解雇していないこと。

### ◆助成内容

再就職の雇用者一人につき30万円

※事業の詳細や申込方法は事前にお問い合わせください。

■申込み・お問い合わせ先

小坂町緊急雇用対策本部事務局[観光商工班内]  
(TEL29-3908)

秋田県

## 飲食店等事業継続 緊急支援金

新型コロナウイルス感染症拡大によって特に大きな影響を受けている飲食店と関連事業者の事業継続を支援します。

### ◆申請期限

令和4年1月31日(月)

### ◆申請要件 ※次の全てに該当すること。

- ・県内に本店または主たる事業所を有する個人事業主を含む中小事業者等であること。
- ・飲食店または飲食店と継続的取引(年間20%以上)がある事業者であること。
- ・直近決算期の売上が前年度または前々年度から20%以上減少していること。

### ◆助成内容

1事業者当たり売上金額3千万円につき30万円  
(上限300万円)

■申込み・お問い合わせ先

秋田県飲食店等事業継続緊急支援事務局(TEL018-874-8835)  
受付時間：平日 9時30分～17時30分